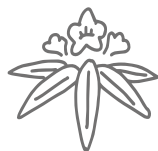




かまくらジェンダー平等・ 女性支援プラン



鎌倉市男女共同参画計画(第3次改訂版)
—後期推進計画(令和8年度～令和13年度)—



目次

第1章 推進計画の概要

1	推進計画の名称	1
2	推進計画の位置付け	1
3	推進計画の期間	1
4	推進計画の進行管理	1
5	かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】体系図	2

第2章 推進計画の内容

目標Ⅰ	ジェンダー平等社会実現への理解促進	4
目標Ⅱ	意思決定の場でのジェンダー平等の推進	7
目標Ⅲ	安全・安心に暮らせる社会の実現	10
目標Ⅳ	ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり	16
目標Ⅴ	配偶者等に対する暴力の根絶	19
目標Ⅵ	困難な問題を抱える女性への支援の推進	20

1 推進計画の名称

かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】
後期推進計画

2 推進計画の位置付け

本計画は、「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】」の「第3章 施策の展開」に基づき、鎌倉市が取り組むべき推進計画として策定します。

3 推進計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和13年度までの6年間とします。

令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次）】 (R8～名称変更かまくらジェンダー平等・女性支援プラン)									
前期推進計画※				後期推進計画※					

4 推進計画の進行管理

- ◆ 本計画に基づく施策の実施状況について、毎年、「鎌倉市男女共同参画推進委員会」に報告の上、公表するものとします。
- ◆ 「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】」に基づく積極的な施策の推進を図るため、「鎌倉市男女共同参画推進委員会」において進捗状況の評価、意見等を述べます。
- ◆ 「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】」の目標達成に向けた進行管理を行うため、「鎌倉市人権・男女共同参画施策推進連絡会」において、総合的な調整等を行っていきます。
- ◆ 窓口、相談対応他、各業務においてジェンダー平等の意識をもって全職員が取り組みます。

5 かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】体系図

目標	方針	施策
I ジェンダー平等社会 実現への理解促進	1 ジェンダー平等の 意識づくり	(1) 生命・人権・性の尊重 (2) ジェンダー平等意識の醸成と固定的性別役割分担意識の 是正
	2 多様な性の尊重	(1) 多様な性への理解と支援
II 意思決定の場での ジェンダー平等の 推進	1 あらゆる場面での ジェンダー平等の 推進	(1) 市民の自主的な社会貢献活動への支援とジェンダー平等 (2) ジェンダー平等の視点を持つ市民団体や事業者との協働
	2 政策・方針決定過程 への女性の参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画 (2) 市職員等の女性の登用及び職域拡大
III 安全・安心に暮らせ る社会の実現	1 生活の安定と 福祉の充実	(1) 生活困窮者等への支援
		(2) ひとり親家庭等への支援
		(3) 外国籍市民への支援
		(4) 子育てのための環境づくり
		(5) 高齢者・障害者介護のための環境づくり
		(6) 包括的支援体制の推進
	2 心とからだの 健康づくり	(1) 生涯を通じた健康のための支援
		(2) 性と生殖の健康・権利の尊重
		(3) 一人ひとりの命を大切にすまちづくり
	3 性犯罪・性暴力対策 の推進	(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた啓発
(2) 性犯罪・性暴力に関する相談事業の充実		
4 防災分野等における ジェンダー平等の推進	(1) 防災分野等におけるジェンダー平等の視点の強化	

目標	方針	施策
IV ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 性別の違いによらない役割分担の促進
	2 働く場でのジェンダー平等の基盤づくり	(1) 雇用機会・労働条件におけるジェンダー平等の実現 (2) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進
	3 職場・就業環境の整備	(1) 妊娠・出産・育児・介護等への適切な配慮 (2) 労働時間の短縮と多様な働き方の推進 (3) 職場におけるハラスメントの防止
V 配偶者等に対する暴力の根絶	1 DV防止の啓発活動の充実	(1) DV防止の啓発活動の充実
	2 DV被害者等への相談体制の整備・充実	(1) 女性相談の充実と包括的支援 (2) 男性被害者のための相談体制づくり
	3 DV被害者等の安全確保と自立支援	(1) 一時保護と自立支援の体制づくり
VI 困難な問題を抱える女性への支援の推進	1 安心して相談できる体制の充実	(1) 相談体制の充実と包括的支援（V-2-1 一部再掲） (2) 支援のための人材育成
	2 関係機関と連携した支援体制の充実	(1) 関係機関との連携促進のための体制づくり
	3 自分らしく暮らすための自立支援の促進	(1) 一時保護と自立支援の体制づくり（V-3-1 一部再掲） (2) 本人の意思に寄り添った自立支援 (3) 被害に遭われた方への支援体制づくり

目標Ⅰ ジェンダー平等社会実現への理解促進



方針1 ジェンダー平等の意識づくり

(1) 生命・人権・性の尊重

施策	取組内容	担当課
生命の大切さについての啓発活動の充実を図ります	いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」等を実施します	こども家庭相談課
	健康、生命、性等に関するライフプラン講演会等を活用して自他の命の大切さを考える機会を設けます。	学校教育課
人権に関する啓発活動を行います	人権擁護委員会とともに、紙芝居を活用した「人権教室」や「中学生人権作文コンテスト」などを実施します	市民相談課
	人権週間等での啓発事業を行います	市民相談課
	県の事業を活用し、市立小中学校に向け広く人権啓発活動を行います	学校教育課
豊かな人権感覚を身に付け職務にあたるよう市職員、教職員の研修を行います	人権団体が主催する講演会等に市職員が参加し、人権問題に関する情報を習得します	市民相談課
	人権団体が主催する講演会等に教職員が参加し、人権問題に関する情報を習得します	学校教育課
	人権に関する教職員向けの研修会を実施します	教育センター
小・中学校での子どもの発達段階に応じた適切な性教育を推進します	いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」等を実施します【再掲】	こども家庭相談課
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を実施し、性に関して正しい情報を入手し、適切に行動できる力を育みます。	学校教育課

性に関する悩みについて、小・中学校での相談体制の充実を図ります	「教育相談期間」を設け、性に関する悩み等について対応します	学校教育課
	電話・web上の相談フォーム・面談等を通じて、教育相談員とSSWが専門的な視点から悩みに早期対応します	児童生徒支援課


(2) ジェンダー平等意識の醸成と固定的性別役割分担意識の是正


施策	取組内容	担当課
ジェンダー平等意識を深めるための啓発活動や情報提供を行います	男女共同参画週間等での啓発活動や情報提供を行います	市民相談課
市の情報発信においては、ジェンダー平等に配慮した表現を用います	市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）について、ジェンダー平等の視点に立った表現に配慮します	広報課

方針2 多様な性の尊重

(1) 多様な性への理解と支援

施策	取組内容	担当課
多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供を行います	差別や偏見をなくすための啓発活動や研修を実施します	市民相談課 職員課
性的マイノリティの人々が自分らしく生活できるよう取組を推進します	「鎌倉市パートナーシップ宣誓制度」を実施します	市民相談課
	市の申請書等の不必要な性別欄を廃止します	市民相談課
	小・中学校にみんなのトイレを設置します	学校施設課
性的マイノリティの人々の不安や悩みに対応するための体制を充実させます	性的マイノリティの人々の相談を広く受け止めた上で、適切な支援が提供できる機関につなぐ支援を行います	市民相談課

 **関連指標**（「鎌倉ミライ共創プラン 2030」より抜粋）

指標項目	直近実績値		目標	
	数値	年度	方向性	年度
多様性を尊重し、異なる背景を持つ人々が協力し合える環境が整っているまちだと思ふ市民の割合	34.7%	2025		2030

目標Ⅱ 意思決定の場でのジェンダー平等の推進



方針1 あらゆる場面でのジェンダー平等の推進

(1) 市民の自主的な社会貢献活動への支援とジェンダー平等		
施策	取組内容	担当課
地域に根ざしたボランティア・NPO活動を支援します	市民活動センターにて市民活動や協働を推進します	地域のつながり課
	市民活動団体等と市による協働事業を行うとともに、市民活動団体等のスタートアップ及び地域活性化を支援します	地域のつながり課
さまざまな分野における地域の人材を育成します	「かまサポ！」で市民サポーター制度を案内し、分野横断的に地域のボランティア人材を育成します	福祉政策課
	防災の担い手の育成のため、「自主防災リーダー研修会」を実施します	総合防災課
	さまざまな分野の指導者を紹介する「生涯学習指導者登録制度」の充実を図ります	生涯学習課
地域社会での方針決定へのジェンダー平等を働きかけます	民生委員役員における女性比率を把握し、改善に向け注視していきます。	生活福祉課
	自治会長における女性比率を把握し、改善に向け注視していきます。	地域のつながり課
	「鎌倉市PTA連絡協議会」における男性比率を把握し、改善に向けて検討します。	学校人事課

(2) ジェンダー平等の視点を持つ市民団体や事業者との協働

施策	取組内容	担当課
市民団体等と連携しジェンダー平等社会を推進します	鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で「かまくらママ&パパ's カレッジ特別企画」を開催します	こどもみらい課
	市民団体と協働で、働きたい女性の就労を支援するためのセミナーを開催します	産業課

方針2 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

施策	取組内容	担当課
審議会等附属機関への女性委員の登用を推進します	審議会等における女性委員の登用を進め、男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないように努めます	市民相談課
政治や社会経済問題に関する講座等の開催や啓発を推進します	「鎌倉市明るい選挙推進協議会」と連携し、政治を身近に感じてもらうための事業を推進します	選挙管理委員会

(2) 市職員等の女性の登用及び職域拡大

施策	取組内容	担当課
女性の登用を図るため研修機会の充実を図ります	職員の意識改革、能力育成・活用のための研修を実施します	職員課
	女子学生等を対象とした消防職業体験を行います	消防総務課
女性職員の管理職への登用を推進します	「鎌倉市特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりない職務の機会付与及び適切な評価に基づく登用を行います	職員課

★ 指標

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
「男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならない」審議会等の割合	72.2%	2025	100%	毎年度

★ 関連指標（鎌倉市特定事業主行動計画より抜粋）

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
市管理職の職員に占める女性職員の割合	13.5%	2025	40%	—
市消防職員の職員に占める女性職員の割合	3.6%	2025	4%	2029

目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現



方針1 生活の安定と福祉の充実

(1) 生活困窮者等への支援

施策	取組内容	担当課
経済的に困窮している人を支援し、社会的自立を促します	自立相談支援事業として自立に向けた相談及び個別支援プランの策定などを、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して実施します	生活福祉課
	生活困窮者の自立促進を図るため、求職活動の相談・支援等を実施します	生活福祉課
	学習支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施します	生活福祉課

(2) ひとり親家庭等への支援

施策	取組内容	担当課
ひとり親家庭等の相談や支援の充実を図ります	困りごとへの相談支援や子どもの就学・保護者の就職・経済的自立に向けた支援を行います	こどもみらい課

(3) 外国籍市民への支援

施策	取組内容	担当課
窓口等での多言語対応を推進します	市役所などでの手続きや相談時に、市民通訳ボランティアを派遣します	文化課
	多言語音声翻訳アプリの入ったタブレットを使用します	市民相談課
	日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力者が支援を行います	学校教育課

(4) 子育てのための環境づくり

施策	取組内容	担当課
保育サービスの充実を図ります	保育体制、保育内容の充実を図ります	保育・幼稚園課
	子育ての手助けをしてほしい人、そのお手伝いをしたい人がお互いに助け合う「ファミリーサポートセンター」を運営します	こども家庭相談課
	乳幼児と保護者が自由にくつろげる「子育て支援センター」を運営します	こども家庭相談課
施策	取組内容	担当課
子育てに関する相談体制の充実を図ります	「こどもと家庭の相談室」で専門の相談員がこどもや家庭に関する相談支援を行います。	こども家庭相談課
	ヤングケアラーに関する相談支援を行います	こども家庭相談課
	民生委員児童委員が、市民の立場で育児相談を受けます	生活福祉課
	身近な地域で相談が受けられるように「出張相談」を実施するとともに、集団生活で社会性が大きく成長する時期での子育ての悩みに対応するため「5歳児すこやか相談」を実施します	発達支援室
放課後の安全で健やかな居場所づくりに取り組みます	放課後の安全で健やかな居場所づくりとして、全小学校で「放課後かまくらっ子」を実施します	青少年課
	子どもたちが自然の中で自由に遊べる「かまくら冒険遊び場」を実施します	こどもみらい課

(5) 高齢者・障害者介護のための環境づくり

施策	取組内容	担当課
高齢者・障害者介護サービスの充実を図ります	在宅高齢者の市独自の生活支援サービスを充実させます	高齢者支援課 介護保険課
	在宅障害者の市独自の生活支援サービスを充実させます	障害福祉課
介護を支援するための相談体制の充実を図ります	地域包括支援センターで、高齢者介護についての相談を受けます	高齢者支援課
	障害者介護を支援するための相談体制の充実を図ります	障害福祉課
高齢者・障害者の社会参画の場づくりを推進します	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である「老人クラブ」の加入を促進します	高齢者支援課
	障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子を販売する「ふれあいショップ」を開催します	障害福祉課

(6) 包括的支援体制の推進

施策	取組内容	担当課
複合的な課題を抱える人の相談に、身近な地域で包括的に対応し、支援につながりにくい人への見守りなど、地域で伴走する体制を構築します	複雑化・複合化する支援ニーズに庁内・関係機関が制度を跨いで協働して対応することで、身近な地域での相談体制を拡充し、複合的な課題への対応を行うほか、必要な支援を届けるための包括的な支援体制を整備します。	福祉政策課
	ひきこもりの状態にある方やその家族等に対する相談支援や居場所を提供します	生活福祉課

方針2 心とからだの健康づくり

(1) 生涯を通じた健康のための支援

施策	取組内容	担当課
健康に関する情報提供の充実と検診を実施します	子宮頸がん等検診を実施します	市民健康課
気軽なスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります	スポーツに関する指導員の資格等を持つ人が、市内の団体等に実技指導等を行う「鎌倉市生涯スポーツリーダー制度」を実施します	スポーツ課
	市スポーツ施設（4館）でスポーツ教室を実施します	スポーツ課
健康相談の充実を図ります	生活習慣病予防等について、保健師・栄養士による健康相談を実施します	市民健康課

(2) 性と生殖の健康・権利の尊重

施策	取組内容	担当課
妊娠・出産・育児における女性の健康を守るため、切れ目のない支援の充実を図ります	子育て世代包括支援センター「ネウボラすくすく」で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ります	こども家庭相談課
	「母子健康手帳」や健康診査・育児教室の受診票の冊子「すくすく手帳」を交付します	こども家庭相談課
	新生児・乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、成長・発達や育児に関する相談を受けます	こども家庭相談課

(3) 一人ひとりの命を大切にすまちづくり

施策	取組内容	担当課
自殺防止に向け、安心して暮らせる地域づくりを推進します	自殺に傾く人のサインに気づき、話を聞いて、必要な支援につなげることができるよう「ゲートキーパー養成講座」を開催します	市民健康課
	さまざまな困りごとや、よくわからないことについての相談先一覧「かまくらサポートリスト」を配布します	市民健康課

方針3 性犯罪・性暴力対策の推進

(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた啓発

施策	取組内容	担当課
性犯罪・性暴力防止に向けた意識啓発を進めます	「若年層の性暴力被害予防月間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、性暴力の根絶に向けた啓発活動を行います	市民相談課
	市内の犯罪情報等を取りまとめた「安全安心まちづくり推進ニュース」を発行します	市民安全課
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を実施します【再掲】	学校教育課

(2) 性犯罪・性暴力に関する相談事業の充実




施策	取組内容	担当課
性犯罪・性暴力に関する相談に、関係機関と連携を取りつつきめ細やかな対応を行います	性犯罪・性暴力に関する相談窓口を周知します	市民相談課

方針4 防災分野等におけるジェンダー平等の推進

(1) 防災分野等におけるジェンダー平等の視点の強化

施策	取組内容	担当課
ジェンダー平等の視点を取り入れた防災対策を推進します	ジェンダー平等に配慮した避難所等を運営します	総合防災課
災害時における男女共同参画センターとの相互支援体制を形成します	県の男女共同参画センターからの情報を収集し、防災部門と共有して備蓄品に反映します	市民相談課

★ 関連指標（「鎌倉ミライ共創プラン 2030」より抜粋）

指標項目	直近実績値		目標	
	数値	年度	方向性・数値	年度
高齢者、障害者、ひきこもり状態の方、ケアラー等が抱える課題等に対する一体的な支援体制が整っていると思う市民の割合	14.5%	2025		2030
ニーズに即した多様な福祉サービスの提供を受けられると思う市民の割合	17.5%	2025		2030
保育所利用率（定員数／利用申込者数）	0歳児 100% 1歳児 84.9% 2歳児 94.6% 3歳以上児 100%	2025	100%	毎年度
自分には安心して過ごせる場所があると感じている子ども・若者の割合	未定			2030

目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり



方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 性別の違いによらない役割分担の促進

施策	取組内容	担当課
家事・育児・介護に関する講座の開催や啓発を推進します	地域包括支援センターにおいて「家族介護教室」を開催します	高齢者支援課
	「妊娠中からの子育て教室」等の開催や妊娠初期からパートナーが当事者意識を持てるよう父親に向けたリーフレットの配布を行うなど、出産育児における協働意識の醸成を図ります	こども家庭相談課
	家事・育児・介護に関する講座を開催します	生涯学習課

方針2 働く場でのジェンダー平等の基盤づくり

(1) 雇用機会・労働条件におけるジェンダー平等の実現

施策	取組内容	担当課
男女雇用機会均等法や働き方改革関連法などを周知します	「勤労市民ニュース」やホームページ等で働き方関連法など周知を行います	産業課

(2) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

施策	取組内容	担当課
働きたい女性の就労を支援します	働きたい女性のためのセミナー等を行います	産業課
	女性の就労に関する情報をホームページ等で発信します	産業課
総合評価競争入札における女性を積極的に登用する事業者への加点評価を行います	総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定します	契約検査課

方針3 職場・就業環境の整備

(1) 妊娠・出産・育児・介護等への適切な配慮


施策	取組内容	担当課
育児・介護休業の取得を促進します	金融機関と提携し、育児・介護休業時に低利で融資する「鎌倉市勤労者生活資金融資制度」を実施します	産業課
	育児中の不安や復帰後の不安解消のため、産休中・育休中の職員同士が交流できる機会をつくれます	職員課
	男性職員の育児休暇取得率向上のため、子育てと仕事の両立支援策の周知等を行います	職員課
	子どもが生まれた男性職員に対し、「鎌倉市男性職員向け育児休業・休暇制度のご案内」を配付します	教育総務課 職員課


(2) 労働時間の短縮と多様な働き方の推進

施策	取組内容	担当課
関係機関と連携し、働き方改革の推進を図ります	ホームページ等で働き方改革に関する支援について情報提供します	産業課
多様な働き方についての支援や情報を発信します	働く場を確保するため、シェアオフィス等の立地を支援するとともに、テレワークに関する情報を発信します	産業課

(3) 職場におけるハラスメントの防止

施策	取組内容	担当課
職場におけるハラスメントに関する相談に対応するとともに、被害防止について周知します	ホームページ等でハラスメント防止を周知するとともに、職場の様々な問題に関し「労働相談」「メンタルヘルス相談」を実施します	産業課
	市職員にハラスメント防止研修を行うとともに、市職員の相談窓口を周知します	コンプライアンス課
	鎌倉市議会におけるハラスメント防止に向けた研修を行うとともに、相談窓口を周知します。	議会総務課

 関連指標（「鎌倉ミライ共創プラン 2030」より抜粋）

指標項目	直近実績値		目標	
	数値	年度	方向性	年度
ワークライフバランス（仕事と生活のバランス）がとれている市民の割合	57.0%	2025		（確認）

目標V 配偶者等に対する暴力の根絶



方針1 DV防止の啓発活動の充実

(1) DV防止の啓発活動の充実

施策	取組内容	担当課
配偶者・パートナー等に対する暴力防止の啓発活動を充実します	配偶者等への暴力に対する理解を深めるため、学習機会や啓発活動を充実します	市民相談課

方針2 DV被害者等への相談体制の整備・充実

(1) 女性相談の充実と包括的支援

施策	取組内容	担当課
女性相談窓口の周知を図ります	女性相談窓口案内カードの配布や、広報で周知します	市民相談課
女性相談の充実を図り、関係課等と連携し支援を行います	女性相談では、専門的知識を有する相談員による相談体制の充実を図り、関係課等と連携し、切れ目のない支援を行います	市民相談課
	女性弁護士が、女性を対象とした法律的な問題についての相談を受けます	市民相談課

(2) 男性被害者のための相談体制づくり

施策	取組内容	担当課
男性からのDV相談に対し専門相談等につなぐとともに周知を図ります	男性被害者からのDVに係る相談を受けとめ、専門の相談窓口へつなぎます	市民相談課

方針3 DV被害者等の安全確保と自立支援

(1) 一時保護と自立支援の体制づくり

施策	取組内容	担当課
一時保護の支援及び体制を充実します	被害者の安全を確保し、一時保護を行います	市民相談課

目標VI 困難な問題を抱える女性への支援の推進



方針1 安心して相談できる体制の充実

(1) 相談体制の充実と包括的支援（目標V-方針2-(1)一部再掲）

施策	取組内容	担当課
女性相談窓口の周知を図ります	女性相談窓口案内カードの配布や、広報で周知します	市民相談課
相談体制の充実を図り、関係課等と連携し支援を行います	女性相談では、専門的知識を有する相談員による相談体制の充実を図り、関係課等と連携し、切れ目のない支援を行います	市民相談課
	女性弁護士が、女性を対象とした法律的な問題についての相談を受けます	市民相談課
	妊娠を控えた若年女性や特定妊婦等に対し、保健師、助産師等による相談支援を行います	こども家庭相談課

(2) 支援のための人材育成

施策	取組内容	担当課
支援者の育成と資質向上を図ります	女性相談支援員の専門性及び対応力の向上を図ります	市民相談課

方針2 関係機関と連携した支援体制の充実

(1) 関係機関との連携促進のための体制づくり

施策	取組内容	担当課
各種会議などで関係機関との連携を図ります	支援調整会議等による関係機関との連携を図ります	市民相談課
民間団体等と連携し、困難な問題を抱える女性を支援します	県・民間団体の一時保護を利用するほか、一時保護に至らない相談者に対し、通所型施設や一時利用施設の利用を支援します	市民相談課

方針3 自分らしく暮らすための自立支援の促進

(1) 一時保護と自立支援の体制づくり (目標V-方針3-(1)一部再掲)

施策	取組内容	担当課
一時保護の支援及び体制を充実します	被害者の安全を確保し、一時保護を行います	市民相談課
困難な問題を抱える女性の自立に向けた支援を行います	一時保護施設の入所者が生活基盤を整えられるよう支援します	市民相談課

(2) 本人の意思に寄り添った自立支援

施策	取組内容	担当課
自分らしく暮らすため、本人の意思に寄り添った支援を行います	一人ひとりの抱えている問題、心身の状況に応じ、必要な福祉的サービスを活用しながら自立支援を行います	市民相談課

(3) 被害に遭われた方への支援体制づくり

施策	取組内容	担当課
被害者の自立のため、生活の支援を行います	犯罪被害者支援条例に基づき、支援を行います	市民相談課



鎌倉市政策部市民相談課 人権・男女共同参画担当

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話 0467-61-3870

ファックス 0467-23-8700

メール jinken-danjo@city.kamakura.kanagawa.jp

